

平成21年(行コ)第79号・公金支出差止等請求住民訴訟控訴事件

控訴人 市民オンブズパーソン栃木外2名

被控訴人 宇都宮市長 佐藤 栄一 外1名

準備書面

平成22年5月4日

東京高等裁判所第2民事部 御中

被告宇都宮市長佐藤栄一

訴訟代理人弁護士 阪 口



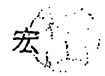
同指定代理人 菊 池 一 人



同指定代理人 稲 村 武



同指定代理人 杉 山 敬 宏



被告宇都宮市長佐藤栄一は、原告らの平成22年5月7日付訴えの変更申立書
に対し、以下のとおり、答弁する。

第1 変更後の請求の趣旨に対する答弁

- 1 控訴人らの控訴を棄却する。
- 2 控訴費用は、控訴人らの負担とする。

との判決を求める。

第2 変更後の請求の原因に対する答弁

訂正後に変更追加された請求原因部分については、すべて認める。

第3 その他の請求原因について

従前どおり。

以上